



# ブルドーザーの音たからかに着工

市の中心部より東に約1.5kmの長根山山麓では今、土を押すけたたましいブルドーザーの音が鳴り響き、市民待望の長根山総合運動公園の建設工事が始まりました。

この運動公園の建設計画は、昭和46年度から着手され、昨年末用地買収を終了、1月7日に起工式を行い、昭和54年度の完成をめざし工事が開始されたものです。

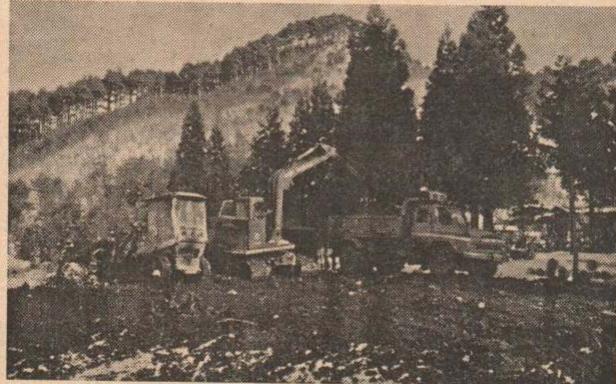
## 建築物と緑が調和した運動公園

総合運動公園は、長根山山麓一帯総面積11.7ヘクタールの用地に、総工費約11億円で建設されるものです。

同運動公園は、いわゆる運動施設だけを配置した造園的配慮のない運動場とは異なり、各個の運動施設に調和のとれた植栽を考慮、さらには、あづまや、芝生広場などの休憩、修景のための静的地区が設けられ、スポーツのみならず、市民の皆さんとのレクリエーション及び休養、散策の場としても日常利用出来る、県内において数少ないすばらしい施設となっております。

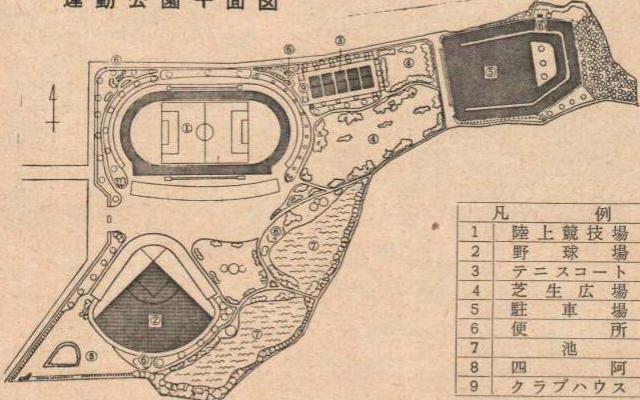


起工式で鍵入をする石川市長



始まった用水池移設工事

運動公園平面図



### ◇基本計画による施設の概要

#### 【陸上競技場】

トラック1周400m、8コースの第2種競技場とし、フィールド内には、サッカー・ラグビー場を併設、そのため、跳躍場はトラックとスタンドの間に設置する。スタンドは、メインスタンドとして定備席約4,000人分を設置、ほかは芝生張土盛スタンドとする。

#### 【野球場】

本塁を北に、両翼91m、バックスクリーンまでは120mの公認球場規模のもの、スタンドは内野だけとし、外野スタンドは設置しない。

## 市県民税の申告

ことしも下記の日程で相談所を開設し申告の受付と指導相談に応じます。当日は必ずおいでになり、50年中のあなたの所得について申告を済ませるようにしてください。

## 各地区で相談所を開設します

### 〔申告の際に持参するもの〕

- ・印鑑、生命保険料の領収書又は支払証明書、医療費の領収書、身体障害者手帳
- ・税務署へ申告の方は、損害保険料の領収書（建物更生共済を含む）
- ・給与所得者は、職場から渡された源泉徴収票
- ・大型農業機具を購入した方は、その領収書
- ・営庶業の申告者は、収支計算書を作成し、関係諸帳簿、資料等をご持参ください。



月 日	受付相談場所	受付相談区域
2月 4日	花矢支所	柏田、大森団地、大森、鳥内
5日		土内、繫沢、本郷、観音堂、十三森
6日		長森団地、前田、泉田、白根山団地、神山
7日		姥沢、桜町、稲荷沢、猫鼻、花岡団地、神山社宅
8日		泉田団地、二井山
9日		長走、陣場、松原
10日		山館児童館
11日	長木公民館	中山、沢山、羽立、金谷
12日	茂内会館	白沢、寺の沢
13日	新沢会館	岩本、清水川、中羽立、橋柄
14日	下代野会館	上代野、大茂内、小茂内、宮袋、才ノ神
15日	片山会館	東二ツ屋、吉田子
16日	横峰会館	水沢、赤沢、黒沢、石淵、二ツ屋、籠谷
	板沢会館	茂内屋敷、芋ヶ岱
	真中公民館	新雪沢、大明神、新沢
	餅田会館	下代野、天下町

月 日	受付相談場所	受付相談区域	時間は、午前九時半から午後四時まで
16日	立花会館	立花全区	
17日	下川沿公民館	川口全区、鳴滝	
18日	横岩会館	横岩、大道下	
	根下戸会館	根下戸町、舟場	
19日	上川沿公民館	御釣、池内、小館花、萩ノ台	
20日	十二所公民館	上新町、上町、中町、下町、猿間	
21日	二井田公民館	高村、下村	
22日	大滝温泉旅館組合会館	大滝、平内	
	沼館温泉会館	沼館全区	
23日	曲田会館	曲田、道日木	
	輕井沢会館	輕井沢全区、浦山	
24日	積迦内公民館	小駄迦内、板小石、向羽立、日景町、獅子ヶ森	
25日	別所会館	大通り、中通り、上通り、山神台、長面、長面袋	
26日	葛原会館	商人留、松峰、松木、飼町、上袋、日鉱、二ツ森	
27日	杉沢小学校	別所	
28日	杉沢会館	葛原、沢尻	
29日	四ノ羽出会館	本宮、杉沢、前田、大子内	
		上四ノ羽出、下四ノ羽出、下川原	

旧市内の受付は、3月1日から3月15日まで税務課において随時行います。